

新旧対照表

旧	新
<p>第4条 預金利息</p> <p>1. この預金の利息は、毎日の最終残高について付利単位を1円として当社所定の利率によって計算します。ただし、当日の最終残高が1万円未満の場合は付利しません。</p> <p>2. 利息の支払いについては当月分を翌月初に預金元本に組み入れます。なお利息を計算する場合、一年を365日とする日割り計算とします。</p> <p>3. 利率は金融情勢の変化などにより変更することがあります。</p>	<p>第4条 預金利息</p> <p>1. <u>この預金の預け入れに対して利息を付与します。</u></p> <p>2. この預金の利息は、毎日の最終残高について付利単位を1円として当社所定の利率によって計算します。ただし、当日の最終残高が1万円未満の場合は付利しません。</p> <p>3. 利息の支払いについては当月分を翌月初に預金元本に組み入れます。なお利息を計算する場合、一年を365日とする日割り計算とします。</p> <p>4. 利率は金融情勢の変化などにより変更することがあります。</p>